

令和7年度江別市青少年健全育成協議会会議録（要点筆記）

日 時：令和8年2月4日(水)午前10時00分～午前11時54分

場 所：江別市教育庁舎大会議室

出席者：13名

三浦公裕会長、米内山陽子副会長、河村純子委員、高川一伸委員、洞野博文委員、高田興介委員、田中美由紀委員、深見豪委員、中畑佐和子委員、関口大知委員、武田克伸委員、鈴木笑子委員

欠席者：1名

傍聴者：なし

事務局：6名

小椋学校教育支援室長、水口教育支援課長、米山教育支援課参事、田中教育支援課主査、鈴木生涯学習課主任、鈴木教育支援課主任

次 第：1 開会

2 学校教育支援室長挨拶

3 委員紹介

4 議題

(1) 令和6年度青少年健全育成活動報告書について

(2) 令和7年度江別市における青少年健全育成関連施策について

(3) 情報交換

・各団体の青少年健全育成に関する取組について

5 その他

6 閉会

米山参事

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
江別市教育委員会教育支援課参事の米山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、次第に沿って進めてまいりたいと存じますが、次第3の「委員紹介」が終わるまで、私が進行を務めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の配付資料を確認いたします。

事前に、次第、資料1の令和6年度少年健全育成活動報告書、資料2の令和7年度江別市における青少年健全育成関連施策を送付しており、本日、委員名簿、座席表、資料3の情報交換シートを机上配付しております。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、ただいまから、令和7年度江別市青少年健全育成協議会を開会いたします。

はじめに、各所属団体の人事異動等により、今年度新たに4名の方に委員をお引き受けいただきおりましたのでご紹介いたします。

江別市スポーツ協会の石山委員、江別市PTA連合会の高田委員、江別市小中学校校長会の田中委員、江別警察署の関口委員におかれましては、ご協力に感謝申し上げます。

その他の委員の皆様におかれましては、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、本日の会議にいたしましては、委員14名のうち13名のご出席をいただき、委員定数の過半数の出席となりましたので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、次第の2、学校教育支援室長小椋から挨拶を申し上げます。

小椋室長

皆様おはようございます。江別市教育委員会学校教育支援室長の小椋と申します。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から、それぞれの地域や団体において、子どもたちの健やかな成長を支えていただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、青少年健全育成の一環としまして、毎年取り組んでおります、祭典巡視に関しまして、昨年9月の江別神社と石山天満宮のお祭りでは、少年指導センターと各学校が連携して巡回指導を行いまして、大きなトラブルもなく無事に終えることができました。お祭りは多くの子どもが集まり、トラブルも心配される場ですが、関係機関や地域の皆様が見守っているという安心感こそが、子どもたちの成長に繋がるものと感じております。

一方で、現在大きな課題となっておりますのが、いじめの問題です。今年度、市内の小中学校でのいじめの認知件数は1,819件となりました。この数字は、学校がいじめの兆候を見逃さず、初期段階でしっかりとらえている結果でもありますが、決して楽観視できるような状況ではございません。学校では子どもたち一人ひとりがいじめはどんな理由があっても許されないと心から思えるような、心に寄り添う教育に努めておりますが、学校内だけではなく、地域や家庭においても、私たち大人がいじめは許されないという毅然とした姿勢を見せ続けることが大切だと考えております。

また、昨今SNSの普及によりまして、ネット依存あるいは犯罪被害も深刻な課題となっております。これらを受けまして、令和6年8月には意見交換会を立ち上げまして、学校や保護者の皆様と現状を共有して、今後必要と

なる対策や取組について意見交換を行っているところでございます。ネット社会の中で、いかに子どもたちを守るか、これは社会全体で取り組むべき大きな課題であると感じております。

子どもたちが健やかに育つためには、学校、家庭、地域、そして関係機関が手を取り合うことが欠かせません。本日はそれぞれの立場から、ぜひ率直なご意見をいただけますと幸いです。

以上簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

米山参事

次に、次第の3です。今年度4名の委員が入れ替わっておりますので、本日もご出席をいただいている委員の皆様から自己紹介をお願いします。三浦会長から反時計回りの順にお願いいたします。

(自己紹介)

米山参事

続きまして、この場をお借りして、教育委員会の出席者及び事務局職員を紹介いたします。

(自己紹介)

米山参事

ここからの進行は、三浦会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

三浦会長

昨年参加していただいた方もいらっしゃり、非常に心強く思っております。円滑に進行して参りたいと存じますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、次第4に入ります。議題(1)令和6年度少年健全育成活動報告書について、事務局からご説明願います。

田中主査

(資料1に基づき説明)

三浦会長

ただいまの説明に関して、ご質問等はございますか。

鈴木委員

ご説明ありがとうございました。質問がございません。

11ページの、いじめ発見のきっかけですが、本来子どもたちの心の元気を支えてくれる先生、養護教諭の先生、スクールカウンセラーの先生、心の教室相談員の先生の発見が、1から3まででランクインしていないのが少し残念だなと思えました。担任の先生、あるいは管理職の先生、教育委員会のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった所属の方々もいらっしゃると思いますが、そういった方々の連携体制がもっと活用されるために、トライアージをこのようにしていこうというような取組や、今後の予定がございましたら教えていただきたいです。

田中主査

まず、いじめ発見のきっかけですが、やはり子ども自身がアンケートに書くことで発見するというものが最多です。そこで発覚したものについて、担任の先生が聞き取りをし、どのような支援や指導していくかを考えていくという形になります。カウンセラーや担任の先生に話すよりは、アンケートに書く方が、子どもにとっては、心理的ハードルが低いので、このような結果になっているものと思われま。小学校で1,721件と件数が多いのは、特に小学生は、単純に目があったとか、兄弟げんかをしたといった「いじめ」に

入らないようなものも書いてきます。ですが、それも細かく拾っていますので、この件数の多さになっています。どれがいじめで、どれがいじめではないかは小学生には判断が難しいので、書くハードルが上がらないよう、いやだと感じたことを気軽に書いてもらう形で実施しているので、発見するきっかけは、アンケートが最多になってきます。

また、トリアージについてですが、いじめの内容次第では、やはり学校の先生方が解決するものあれば、なかなか解決できないものもあり、そこにスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーが関わっています。特に、スクールソーシャルワーカーが、保護者や家庭環境を加味した上で対象の児童生徒に合った支援の見立てを行い、必要な支援や、学校に対して必要なアドバイス、外部の医療機関や福祉事業といった、関係機関の紹介などを行っております。「トリアージ」への回答としては合っているかわかりませんが、そのような取組を行っております。

三浦会長

私もスクールカウンセラーでの経験やこれまで様々な調査を行っておりますが、特に江別市は、10 ページに示されているとおり、本来年2回のアンケート調査を令和4年度から独自に1回増やし、3回実施した結果、この件数となっております。早期発見ができていているというのは、江別市の成果ではないかと私は考えております。色々な学校の様子を伺いますと、これをもとにいじめ対策委員会が開催されていると聞いておりますので、皆さまにも応援していただければと思います。

それでは、議題（2）令和7年度江別市における青少年健全育成関連施策についての説明をお願いいたします。

田中主査・鈴木主任

（資料2に基づき説明）

三浦会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して質問ございますか。

鈴木委員

とてもわかりやすいご説明ありがとうございました。

特に後半の方は、自分の子もツリークライミングや科学体験教室などに参加し、とても楽しかったと言っておりましたので、今後も続けていただければなと思います。

質問は、前半に関する分野になります。

登校しぶりや、不適應、いじめなど何らかの理由で在宅になってしまっている子どもたちに対する支援について、今後の事業展開の予定があれば教えてくださいたいです。

田中主査

お答えします。まずは、学校には行けるけれども、教室には入れないという児童生徒に対応するため、各学校では校内登校支援室を設けており、教育委員会でも、校内登校支援室の運営をサポートする登校サポーターというボランティアを派遣することで、各校に対し人的な支援を行っております。

また、在宅の児童生徒に対しては、各校では定期的に家庭訪問をし、児童生徒の様子を確認する、保護者との連絡を密にとり合うといった取組を行っております。

加えて、先ほど資料の中のWeb-QUは、表面化しにくいシグナルを発している児童生徒を見つけるツールですので、担任の先生自身または学年単位で組織的に分析し、学級経営の方針決定に活用していただいております。以上です。

三浦会長

次に議題（3）情報交換です。

情報交換シートは、各委員が所属する団体における青少年健全育成に関する取組内容について、今後の江別市青少年健全育成協議における協議内容に関しての意見を記入いただいたものです。河村委員からお願いいたします。

河村委員

江別市女性団体協議会です。

5月の鯉のぼりフェスティバルは、とても天気が悪くて寒かった中、金魚すくいやヨーヨー釣りなどでそれなりに盛り上がったようです。

6月は、旧町村農場にてイベントを行いました。社協の中のおもちゃ図書館というところでは、毎週土曜日の10時から12時、第4週目だけが午後からも開催しております。ミニ運動会も開催することができました。

8月は野幌地区の子ども盆踊りに参加させていただきました。

12月には、江別女性協として、カステラづくりをして、バザーで販売し、大変好評でした。また、12組の親御さんの参加もありました。

1月は、野幌地区の青少年育成会とともに餅つきをし、お雑煮を作りました。

1月31日には、角山パークにてスノーフェスティバルがあり、うどんやそばなどが売れました。令和7年度も同様の活動をしているところです。

高川委員

江別市自治会連絡協議会です。

市内自治会では、ラジオ体操、子ども盆踊り、入学卒業進級祝いなど、子どもたちのために行事を行っています。

そのほか子ども花火大会や、子ども神輿巡行などを行っている自治会もあります。

ラジオ体操は、令和6年度には109自治会が行っています。その他の事業も記載のとおり各自治会で行っています。

コロナ禍では行わなかった自治会がたくさんありましたが、以前に戻ったといえると思います。

それから安全確保の活動として、登下校時の見守り活動、防犯パトロールを行っています。地区育成協議会と一緒にしています。

その他の活動として、作文募集、作文発表会、冬のお楽しみ会などを行っています。

また、女性団体協議会と一緒に地域の子どもの健全育成に努めているところです。

令和7年度の状況ですが、それぞれの団体で地域に合わせて工夫しながら活動を進めています。

今後については、自治会の加入者が少ないとか、あるいは自治会を廃止するというような団体もあるわけですが、できる範囲で事業を継続していく必要があると考えています。

高橋委員

江別市民生委員児童委員連絡協議会です。

朝の見守り活動を10年行っております。また、学校の行事にも参加しております。中学校と小学校3校の運営委員もやっています。

洞野委員

江別市区保護司会です。

毎年7月1日に、法務局の方からお願いをされている社会を明るくする運動についての啓発活動をさせていただいております。

その活動の中で江別市と北海道の子ども会に活動費の支援をしております。保護司会は、間違いを起こしてしまった子たちの社会復帰を助ける場で

すので、加害者側の人間として誤解を受けることがまれにありますが、再犯をしないよう指導に力を入れております。

江別市が安全で住みやすい、成長した子どもがまた江別市に住みたいとおもえるようなお手伝いをしているつもりですので、今後ともよろしく願います。

高田委員

江別市PTA連合会です。

子どもたちがたくさんの方々、組織、機関から助けていただいているというのを、改めてありがたく感じているところであります。

PTA連合会としての活動では、各学校で様々な活動をしていますので、本日の内容をもっと知ってもらい、もっと使ってもらって、こんなにいい活動もあるし、困ったときはこういう助けの手がたくさんあるということをもっとたくさん知っていただきたいと思いました。

他校のことについてはなかなか話せませんので、北光小学校での活動についてお話ししていただきたいと思います。

私たち北光小学校は、江北地区という農村地帯の学校で、全校児童が20数名という小規模校です。児童数が少ないということは逆に、子どもたち、保護者の顔が見える環境だということです。そのような環境で学校と協力しながら活動を行っています。子どもたちの健やかな育成について学校としてやっていただいていることもあります。保護者としてはPTA、育成会、近隣農家の方とのつき合い、自治会のつき合いもあります。

地域の皆様方と連携し、子どもたちにたくさん体験をさせてあげたいと考えております。コロナ禍では、一番多感な時期にしゃべりもできない、一緒に食事をするこもはばかれるという中で、どうしたらたくさん体験をして、健全な心身の育成をやっていけるのかということ、学校の先生方と意見を出し合いながらやってきました。その中で、主だった活動として、農村地帯ということで、子どもたちに種まき、田植え、稲刈り、脱穀、そして秋には、みんなで育てた稲を餅にして食べるというような活動をしております。

今年、開校40周年という節目の年でしたが、そのような体験を通じて、自分たちがたくさんの方々に支えてもらっているということ認識し、心と体が大きくなって欲しいという、開校以来続いている思いをこれからも大事にしていきたいという活動であります。

その他育成会活動では、相撲や体育活動、百人一首、学童と連携したお泊まり会やバーベキュー大会、秋祭りというようなこともしております。スマホやゲーム以外にも、スポーツや活動を通して、楽しいこと、外に出ることを大事にしながら、体を動かしてたくさんの方のことを覚えていって欲しいと思って活動しているところであります。

田中委員

江別市小中学校校長会です。

会として何かをしているというわけではないのですが、我々の取組の概要についてお話をさせていただきたいと思います。

まず設置者である江別市教育委員会からの指導助言をいただきながら、まず江別市の学校教育基本計画に基づき、各校で子どもたちの健全育成に関わる取組を実施しております。

江別の子どもたちの状況としては、非常に落ち着いており、健全な育ちをしているとよく言われますが、その一方でトラブルが全くないわけではなく、当然課題もごございます。

学校は生身の子どもたちと接する場所でごございますので、当然これらのことが起こったときには、対応をしております。

その場面で、本日まで参加の各団体の皆様には、いろいろな場面でご協力をいただいております、本当に感謝をしております。

ありがとうございます。

校長会としては、市の子どもが主役のまちづくり、これを各校に反映させていくべきと考えており、各校の切り口は様々ではございますが、25校で、市政を意識した学校づくりを行っています。

子どもたちが笑顔で過ごす。そのような学校を目指していくのが我々校長会の仕事であるというふうに思っております。

また、学校が単独でというのではなく、健全な子どもの育成のためには、子どもを取り巻く、ここにご参加の皆様方と連携し、多面的な視点を持って子どもたちを育てていきたいということを常日頃から思っておりますし、学校に対する様々な要望やご意見もあることと思います。

それらを十分承知しつつ、最適解は何かということをとともに考えながら、取組を進めなければならないと思っている次第です。

子どもたちの学力の保障を鑑みまして、各校ではオンラインでの授業参加を認めておりますので、そのような取組もあわせて紹介させていただきます。

深見委員

江別市子ども家庭部です。

江別市子ども家庭部では、子どもに関する施策について、様々取り組んでおります。その中で、今回は江別市子どもの権利条例の制定についてお話ししたいと思います。

市では、子どもの権利を大切にしまちづくりを進めるために、令和8年度中に、江別市子どもの権利条例を制定したく、動いているところです。

その背景としては、昨年度、江別市子どもが主役のまち宣言を行いました。その中で、子どもは幸せである存在という考えを共有し、子どもの権利を守る重要性を示して、こういった宣言の方法、方針を具現化するために、条例も作ろうということで令和7年度、令和8年度の2年間を見込んで、現在制定について動いております。

現在、子ども子育て会議の中で、条例の素案を作り始めたところです。予定では夏までに素案を制定し、そのあとパブリックコメントで広く意見を求め、最終的に固まった条例案を議会に提出し、令和8年度中に制定したいと考えております。

中畑委員

江別保健所です。

江別市と協力して、特にメンタルヘルスの問題について連携をとりながら取組をさせていただいているところです。

この情報交換シートには、当初の事業ということで記載をさせていただきました。

令和6年度の実績として、自殺予防対策連絡会の開催です。江別市のほか新篠津村、当別町、石狩市も参加しております。20の構成機関のうち、19機関22名の参加を得て、自殺対策についての取組や、今後に向けてどのような活動ができるかについて話し合う機会としております。

それとは別に、自殺対策における江別保健所管内大学情報交換会というもの、令和6年度と令和7年度の2年にわたって実施をしております。

江別市は大学が多いというような特徴もありまして、大学の中でもメンタルヘルスの問題があり、自殺予防対策連絡会の中でも、さまざまな課題があるということ把握することができました。

大学同士、どのような環境を整えていけばいいのか、個別の事例に対するどういう対応があるのか、こういったマニュアル等体制を組んだらいいのかなど、様々な意見交換ができたところです。

大学という本当に限られた場面での関わりなので、非常に難しい部分もあると思いますが、大学同士の繋がりができて、他の大学に見学に行くなどの情報交換が活発にできるようになったと感じているところです。

また、交換会をやっていく中で、大学という限られた場所だけではなく、若年層全体への取組が必要だということを我々も感じており、次年度以降は、できればもう少し年齢を下げた小中高の辺りの取組について、教育委員会をはじめ皆様方に相談させていただきながら進めていきたいと思っていますところです。

また、精神保健相談では、保健師への相談も随時受けておりますが、精神科のドクターによる定例相談というものを設けております。

この実績としては昨年度、江別市民を対象にしたものとしては7件の実績があります。

それから、保健師の江別市民の相談件数が135件、延べ601名の利用がござります。

それから、思春期に限っていきますと、管内全体では10件、延べ22件の実績がござります。

それから、精神障害を持った方への家庭訪問ということで、江別市では38名、延べ172件という実績になっております。

江別市分ということで、ここに載せた数については、青少年だけではなく、もっとお年を召した方も含まれているということ、含みおきいただければと思います。

今年度の取組としても、令和6年と同じように、事業を進めているところです。

今年も、先ほどお話ししました大学情報交換を実施しまして、今年は北星学園大学の高橋先生をお呼びして、大学としての体制づくりをメインにお話いただき、とても有意義な時間になりました。

関口委員

江別警察署生活安全課です。

補導や犯罪情勢についてお話しさせていただきます。

令和7年についてと、令和8年に向けて何をやるかというご説明をいたします。

まず、補導に関しまして昨年1年間、江別警察署では247名の少年を補導いたしました。概ね、飲酒、喫煙、深夜徘徊でおよそ9割を占めております。

江別市は人口の比率からすると、補導率上がっております。

この補導が、いわゆる非行に走る前の入口で止めるということになりますので、警察として引き続きやっていきたいと考えております。

2つ目は、様々な団体からお見えになってますので、ぜひこの機会に、警察犯罪情勢を皆様知っておいていただきたいということで、お時間を少々いただきたいと思います。

なお、個人情報の部分にもなりますので、細かい名前、細かい手口についてはお伝えできません。

全道で扱った少年が起こした犯罪について簡単にご説明いたします。

まず、警察としましては、闇バイト対策として、各小中高大に行きまして「闇バイトはこういう実態だ。だから生きて帰れるかどうか正直わかりません。」というところまで厳しく言っています。本当にカンボジアに行って、二度と帰ってこれない人が恐らくいると思います。警察が把握しきれてない人たちもいると思います。全国の警察も大きく体制を作りまして、海外から犯人を引っ張ってくるという作業を行った結果、パスポートを特殊詐欺のグループが作っては、カンボジアに飛ばして、カンボジアの施設ですと電話をかけさせ、受け子をさせるというような手口があることが、氷山の一角とし

て見えてきたところでは、成人から、学生までやっています。何で知るかと言うと、SNSです。

ここからは、闇バイトからSNSの話に移りますが、どちらにしましても、SNSで自由に匿名でできるものが特殊詐欺です。闇バイトにせよ、いじめにせよ、児童ポルノにせよ、SNSが媒介になってるのは間違いありません。そして匿名性が高いために犯人にたどりつくまで時間がかかり、なんとか検挙しているというのが実態でございます。

警察ではまず闇バイト対策として、各小中高大に回り、このような実態について講話を行っております。

今年の4月以降は、非行防止教室、薬物乱用防止教室がオンライン化します。ただし、今年の3月までに申し込みされた学校には、直接、生活安全課の少年係の刑事が講話を行います。

そのほか、生活安全係による不審者対応訓練も行っております。去年は、警察本部の柔道や剣道の先生が学校に訪問し、学校の先生たちに護身術やさすまたを体験してもらうというものを江別市内で行いました。不審者対応についての講演は随時受け付けておりますので、ご一報いただければと思います。

SNSに関する犯罪の情勢です。私たち生活安全課は、少年たちを食べ物にする大人を捕まえる作業を今までして参りました。例えば、スナックや性風俗店で未成年を雇う大人たちを捕まえていくのが今までの流れでしたが、昨今ではSNSの普及によって変化がみられており、被害者も犯人側も少年という案件が増えてきました。その一つが児童ポルノです。自分で撮ったり撮ってもらったりしたものを、1タップで拡散できるわけです。年齢関係なくスマホを持っていればいくらかでも拡散できますので、こういった案件が全国的にも非常に多くなっております。

警察の対策としましては、学校に訪問するタイミングや、教育委員会を通じ、SNSの怖さを広めていこうと考えているのと、各携帯電話キャリアにはフィルタリング機能がありますので、そういう広報もしていきたいと考えております。

各家庭で、子どもたちにスマホ、SNSの危険のない使い方について話していただけることを、期待しながら啓発活動を行っているところです。

最後になりますが、江別署の管内では去年175件の自転車盗難が発生しています。このうち125件が無施錠という形になります。

小中高生、大学生が使うママチャリが盗まれるケースが多いので、学校と情報共有し、無施錠で自転車をとめることのないように啓発していきたいと思っております。

武田委員

子どもたちの中で、SNSとAIによる偽情報がとても大きな問題になるかと思えます。

それともう1つ、外国人の子どもへの教育をしていく上で、多文化、そして共生社会を作っていくためには、排除するのではなく、いかに受け入れて、どのように教育や見守りをしていくかという点についても今後考えていかなければならないと思えます。

子どもたちが深夜徘徊をしないよう、きちんとした考えをもち、教育の中に取り入れていかないと、被害者、加害者になる可能性もあるということ、私たちも注意して見ていかなければならないなということで、教育委員会のお考えをお聞かせ願えればと思いました。

鈴木委員

個人の活動が主になりますが、私も学校ボランティアで、登校の見守りをしています。その中で、加害してしまう子、被害を受けている子にも関わる

ことがあり、自分に何ができるだろうというところで研修に参加をしてみたり、被害を受けて、心を痛めている親御さんや子どもに向け、どういったリソースがあるのか、どういったことが学校としてご協力いただけるのかというところを、学校広報と連携させていただいています。

先ほど資料の1でもいじめの形態が、悪口、おどし、冷やかし、仲間外しや、叩くなどが1位から3位ということでしたが、見守っている中では、そういったものも見えます。もちろん学校で指導して下さっていますし先生方も頑張ってくださいています。

あとは登校渋りの子に対し、学校がどこまでできるかというところですが。朝起きれたとか、学校の門のどこまで来れたというようなことに対してポイントをつけるというような、子どもたちに自信を持ってもらう取組みがあります。これを不登校の子や親御さんにもポイントの配布をして、自信をつけてもらう機会にできないかと考えました。今日は行きたくないというような、オーラが出ているときには、親御さんから、その子にとっての楽しみな科目に触れていただいて、学校における楽しみを子どもたちが見つけられるような声掛けに使っていただいたり、心の信号というもので、赤信号はけんか腰な感じ、青信号は逆に落ち込んでいる感じ、緑信号が穏やかな気持ちというように、今日は自分は赤信号だから気をつけようとか、今日は青信号だから、あんまり頑張りすぎないようにして、必要最小限の力で頑張ろうというような形で使えないだろうかというように考えています。

こういったものがあれば、家において、頑張っている子どもたちや、それを支えてくださっている親御さんの、何かのきっかけにならないかなというのと、例えば学校には来れないけど、夕方に公園ではみんなと会うことができるというような子が、いわれのない誹謗中傷を受けないで済むような地域づくりができたらいいと思います。全体指導で、自分の当たり前がみんなの当たり前ではないというような意識を啓発できるよう、事務局の方と共有させていただければと思います。

オンライン教育で繋がることで、将来的に高校や大学に繋がっていくので、非常に大事なところだと思います。いつも皆様、子どもたちのために本当にありがとうございます。

米内山委員

江別市青少年のための市民会議です。

作文発表会が一番大きな事業で、生徒に作文を出していただいて、それをえぼあホールで発表するというものです。

その他は、協力事業として、こいのぼりフェスティバルや、かるた大会などに役員がお手伝いに行っています。役員が少ないので、大麻方面にお住まいの方に加入いただきたいと思っています。

三浦委員

みなさまありがとうございます。

先ほど武田委員からリクエストがありました、外国人の子どもたちの教育について、学校の現状や、外国人の子がどのくらいいるかといった統計的なものがあればご紹介いただきたいと思っています。

事務局、田中委員の順にお願いします。

田中主査

はい。お答えいたします。

まず人数などの情報です。市内の公立の小中学校に通っている外国人の児童生徒の状況につきましては、学校教育課が所管しており、確認したところ、令和8年2月3日現在では、小学生が37名、中学生が15名の合計52名となっており、そのうちの約半数以上がパキスタン国籍であると聞いております。ちなみに、外国人の子どもは就学義務がないのですが、江別市への転入があ

った場合には、就学について案内を送付し、希望があれば小中学校に通うことができるということです。海外の場合、学校に通ったことがない子どもも多いことから、現地での就学状況や、本人が現在どのくらいの学力かを聞き取りします。日本語が話せるのか、また、同じ10歳でも、日本の10歳と外国籍の子の10歳、同じ国籍の10歳同士でも学力に違いがあるので、それらを考慮し、10歳だから4年生ということではなく、1個下の学年に入れるなどの措置も行っていると聞いております。

加えて、いじめや不登校に関して申し上げますと、現在、外国人の児童生徒がいじめによる被害を受けているという報告はございません。また、不登校に関しましては、中学生で1名不登校ですが、いじめなどが原因ではなく、内容としては入学初日に1日だけ登校し、翌日から全く来てないというものです。理由としては、急に日本に連れてこられて、精神的に負担がかかり、ホームシックになり、現在は自宅で母国の学校のリモート授業を受けているとのこと。以上になります。

三浦会長

ありがとうございました。

田中委員、いかがでしょうか。自校または他校の状況や情報等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

田中委員

現在、外国籍のお子さんは本校にはいないので、自分が過去に赴任していた小規模校での話をいたします。

当時、4名外国籍のお子さんがいらっやいまして、その学校はみんなで協力することが不可欠な学校でしたので、仲が良く、子どもたちの間で意地悪などそういったことはない学校でございました。また、学びにつきましては、日常会話はできておりましたし、簡単な読書はできる状態になっていました。

やはり低学年のうちから日本に来ると、子どもたちは日々、日本語に接している中で、その中で日本語を獲得していくという、そういったケースだったと思います。ただ、「てにをは」や、同音異義語などは理解しづらい部分もたくさんありましたので、保護者の承諾を得て、学習サポート教員による学習の支援や、日本語について個別に指導するというところを行ったり、日本語指導ボランティアの方が週に1回、学校に来てくださいますと、個別に日本語の指導をするなどの措置をとっておりました。保護者との連絡の部分では、日本語が話せない保護者の場合は、日本語が話せるようになってきた子どもを窓口として、その家庭に必要な事項を連絡しておりました。文化の違い、この時間にお祈りがあるなど宗教の問題もありましたが、保護者との合意形成により、他の子と同じように生活することができておりました。ただ、食事については、食べられるものと食べられないものがありますので、そこについては保護者が子どもに食べられるものを持参させて、皆と一緒に給食を食べるといった形をとってました。

このように、学校は日本での生活を支援するような取組を行っていくのですが、長期間日本を離れるとまた日本語を忘れてしまうことから、繰り返し根気よく、子どもたちの指導を続けていたという、実体験でございます。以上です。

三浦会長

ありがとうございました。ほかに確認事項等ございますか。

水口課長

教育支援課長の水口と申します。

本日は関係機関の皆様、また市民公募の皆様から、大変貴重な情報提供、ご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

勉強のために確認を1点させていただきたいです。高川委員に確認をしたのですが、情報交換シートの2ページ目に、自治会での安全確保として、防犯パトロールをされているという記載がございました。

先ほどの江別警察署の関口課長からは、少年補導の情報提供をいただきまして、令和7年は247件ということで、これは江別警察署から情報をいただきまして、江別市統計書にも掲載してございます。

推移を見ますと、平成20年前半には100件前後でございましたが、昨今、多い年だと令和5年度は300件を超えていたり、令和7年度は247件ということで、これらを未然に防ぐ取組というのは、我々教育支援課が事務局となっておりますが、非常に重要であると考えております。

少年指導センターでも、先ほど申し上げた通り、巡回を行っているところでございます。そして高川委員に記載をいただきました、防犯パトロールというのは、少年、青少年に対するパトロールといった観点も含まれているのか、どのような取組なのか、ご教示いただけますでしょうか。

高川委員

この、防犯パトロールの対象を大人か子どもかの区別をして統計はとっていませんが、子どもたちのためのパトロールにもなっているということでここに挙げています。

水口課長

子どもたちの非行を未然に防ぐようなパトロールとしても位置付けられているといった認識でよろしいでしょうか。

高川委員

はい。子どもたちのために実施しているという意味合いが大きいと思います。我々も、子どもたちの非行を未然に防ぐという観点で取り組んでいる以上は、この協議会で情報発信と共有をしていきたいと考えています。

水口課長

ありがとうございました。

三浦会長

いじめに関して、私から2つの観点でお話したいと思います。

文部科学省でも推奨している未然防止については、先ほどの中学生サミットの標語などからも分かるように、「みんなで考えよう」という姿勢こそが、まさに未然防止であると考えております。この姿勢が、中学生サミットを通じて小・中学校全体に広がっていけば良いと考えております。

2つ目の早期発見については、アンケート調査を実施しているとのことですが、実際にいじめに遭った際、誰に相談するかを子どもたちに尋ねると、友達に相談する子どもが多いという実態があります。このことから、江別市の健全育成事業であるお泊まり会や、その運営を担う江別市青少年サークルのお兄さん・お姉さんと一緒に過ごす機会は、先生には言えないことでも、お兄さん・お姉さんには学校のことを話せる場になっている可能性があると考えられます。江別市で実施されている事業は、非常に重要な役割を果たしていると考えられます。

誰でも自由に無料で参加できること、また大人だけではなく、お兄さん・お姉さんに子どもたちが自分の思いを語れる場が生まれていることは、子どもたちを地域全体で見守ることにつながるものと考えます。

そして、それを支えているのが、この場に参加されている様々な機関の方々であると考えました。まさに本日、子どもを見守る「チーム」ができたのではないかと思います。私からは以上です。

そのほか、確認事項等はございますか。

(なし)

三浦会長

事務局は確認事項ございますか。

(なし)

三浦会長

それでは、令和7年度江別青少年健全育成協議会を閉会いたします。皆さまご協力ありがとうございました。